



事業者取組計画書



令和元年7月29日

43 鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取県米子市淀江町西原1129-1
 氏名 鳥取県西部広域行政管理組合
 管理者 米子市長 伊木 隆司
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第1項（第8条第4項、第9条第1項、第9条第3項）の規定により次のとおり提出します。

住所（主たる事業所の所在地）	鳥取県米子市淀江町西原1129-1				
氏名（名称及び代表者の氏名）	鳥取県西部広域行政管理組合 管理者 米子市長 伊木 隆司				
主たる業種	98 地方公務				
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 特定事業者以外の事業者				
計画期間	平成31年4月 / ~ 令和4年3月				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （平成30）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （令和3）年度 （二酸化炭素換算）	増減率	
	排出量（1）	3,349.0 t	3,315.5 t	△ 1.0 %	
	目標設定の考え方	温室効果ガスの排出量は各電力会社で異なる基礎排出係数の大小により変動するため、電気使用量の割合の高い本組合の場合目標設定は困難な面があるが、基準年度の1%削減を目標とする。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率
	ごみ処理部門	二酸化炭素換算 ごみ処理量	0.1122 t-CO2/t	0.1111 t-CO2/t	△ 1.0 %
	し尿処理部門	二酸化炭素換算 し尿処理量	0.0251 t-CO2/k1	0.0249 t-CO2/k1	△ 1.0 %
	その他事務局・ 消防部門	二酸化炭素換算 延べ床面積	0.0970 t-CO2/m ²	0.0960 t-CO2/m ²	△ 1.0 %
	原単位の目標設定の考え方	基本的な目標設定の考え方は前述のとおりである。部門ごとの大きな変動は想定していないため、いずれの部門も基準年度の1%削減を目標とする。			
寄与的取組	取組区分	目標年度（計画）			
		実数値	二酸化炭素換算の削減量		
	再生可能エネルギーの利用 による電力又は熱の供給	（売電量）	kWh	t	
		（熱供給量）	GJ	t	
	再生可能エネルギーの利用 による二酸化炭素の排出削減 の量等を表すものの購入	（購入量）		t	
	森林保全による二酸化炭素 の吸収量を表すものの購入	-	-	t	
	電気、ガスその他のエネル ギーの使用の合理化による 二酸化炭素の排出削減の量 等を表すものの購入	（購入量）		t	
削減量等合計（2）			0.0 t		
差引排出量（1）－（2）	基準年度（実績）		目標年度（計画）	増減率（計画）	
	3,349.0 t		3,315.5 t	△ 1.0 %	

推進体制	<p>本組合では、本組合省エネ・地球温暖化対策実行計画（現計画の計画期間は、平成27年度から平成31年（令和元年）度までの5年間の計画期間で、5年ごとに更新のため、今年度に令和2年度から令和6年度を計画期間とする新たな実行計画を策定する予定である。）を策定し、温室効果ガスの排出抑制、環境保全に向けた行動に積極的に取り組んでいる。</p> <p>この実行計画において、計5項目（①温室効果ガスの排出量の削減②エネルギー単位の低減③紙使用量の削減・再生紙の購入④水道使用量の削減⑤ごみ排出量の削減）の削減目標を設定し、本組合内18施設から省エネ・温暖化対策に関する毎月の実施状況（達成状況点検票）を事務局に報告し、これを取りまとめたものを、実行計画に掲げる幹事会、推進委員会に報告・点検・評価し、最終的に組合管理者の決裁を経て、実行計画及び当該年度の実績報告を、毎年、本組合ホームページ上に公表している。</p>		
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容
	令和元～3年度	その他事務局・消防部門	令和元年度に消防局及び境港消防署において、吸収式空調設備の老朽化のため高効率パッケージエアコンに更新、またうなばら荘において、冷却塔の老朽化のため高効率機器に更新を予定。今後も継続して関係諸所の省エネ型機器の導入推進を図る。
	令和元～3年度	し尿処理部門	令和元年度に米子浄化場及び白浜浄化場において、破碎ポンプの老朽化のため、高効率機器に更新予定。現在、米子浄化場一施設での統廃合を検討中である。
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<p>本組合省エネ・地球温暖化対策実行計画について、現計画は今年度（令和元年度）が計画期間の最終年度であり、令和2年度から令和6年度を計画期間とする新たな実行計画を策定する必要がある。新たな計画の策定に当たっては、技術の進捗状況や将来的な施設のあり方、現状の点検・評価の結果を踏まえ、適宜見直しを行い、温室効果ガスの排出抑制、環境保全に向けた行動に積極的に取り組むものとする。</p>		
特記事項			

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

- 2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。
- 3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。
- 4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。
- 5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
- 6 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
- 7 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用などを記入してください。